

どうなるのか
 浅妻町長 ①現在、南部地区小学校統合検討協議会で検討を進めている。6月4日の第2回協議会では、中条町の小学校の視察を行い、9月9日の第3回協議会では、黒鳥、木場、板井の検討委員がそれぞれの意見を11月末まで集約し、第4回協議会に報告することになった。なお、第4回協議会は12月上旬と聞いている。②両保育所とも敷地が狭隘のため拡張が難しく、善久保育所においては通路が狭く車の出入りができないこと。また、特別保育(延長保育)の要望が多くなると予想されることから、利用者の利便性を考えて計画した。



町と競艇組合の関係は

地元雇用などの協定を結ぶ

D議員 場外券売場の開設について ①産業建設委員会、新鴻ふるさと村周辺振興対策特別委員会合同協議会(2回)での要望の回答の有無と内容について②売場設置について町と戸田競艇組合との関係について③道路計画について警察はいつでも相談のけるといふことであるが、誰が調印しないか協議できないと言われているのか④河川公園線は舟券売場の施行業者に負担させるべきでは⑤売場設置に対する町の検討委員会の結論と現状の状況は⑥競艇組合が今の場所では狭いから別の場所に変更したいとなった場合は⑦警察は調印する前に具体的な交通計画などを相談すべきと考えているが⑧交

通対策にしろる施行業者は企業能力がないと考える。町として資産内容など調べたのか⑨例えば交通問題にしろる何年経っても進んでいない。業者まかせではないか⑩施行業者に対してどう考えるか
 浅妻町長 ①7月12日の協議会で説明者の資料不足があったが、資料ができたということなので説明会の日程調整を行っている。なお、道路問題や会社の資金計画は説明会で考えている。②事業を行うのは、予定では戸田競艇組合と埼玉県都市競艇組合である。もし、開業することになれば両組合と町との間で環境整備費交付金や従業員地元雇用の優先などの協定を結ぶこととしている。③警察は正式に申し入れがないと話には応じることが決定されない。④河川公園線は国道8号線の機能補償道路として当初から考えている。⑤検討委員会から答申のあった事項については施行者側に要望をしているが、施行者側は未だ関係機関と協議ができない状況であるから、結論ではないが現在の計画は以下のとおりである。「交通問題」不法駐車は交通整理員を随所に配置する。アクセスは河川側道路を改良する。駐車場は90台を考慮している。交通誘導員はできる限り多く置きたい。いずれにせよ警察署や道路管理者などと十分協議したい。「教育問題及び青少年問題」専

門の警備員を配置して未成年者の出入りのチェックを行う。建物、周辺環境の美化に努めるなど青少年に与える影響を考慮した施設環境に努めたい。「環境問題」ゴミ処理は周辺を含め清掃の徹底を図る。風紀上の問題は専門の警備員を配置し、警察官の駐在もお願いしたい。「その他」地元雇用の優先は施行者と町との協定の中で締結すべく協議をしている。ポートピアで調達する物品はできる限り地元業者から購入していただく。⑥話題にしたことがない。⑦警察とは行き違いがあると思う。⑧検討しました。これらについて早く委員会を開いて説明いただきたいと考えている。⑨推進本部の指導、施行者との間、あるいは戸田とモーターボート新鴻があり、これらの合意点が見つからず結論がでなかった。できるだけ早く結論を出したい。

新幹線側道の舗装は

道路行政全体の中で

D議員 新幹線側道の舗装について ①町を通る新幹線の側道は通行に便利と考えるが、未舗装部分の今後の舗装計画はどうなっているのか②全体の舗装率はどれ位の距離が舗装され何%位できている

のか③馬原本村集落裏の側道の舗装計画は④風が強いと砂ぼこりがたつので、人家への影響があるところから優先順位をつけてほしい⑤できるだけ要望に沿うよう処理してほしい
 浅妻町長 ①町単独事業になるので道路行政全体の中で計画したい。②東側側道は、町道路線数で5路線、延長千4百83m、舗装済千2百63mで舗装率85・2%。西側側道は、町道路線数で2路線、延長7千31m、舗装済3千4百74mで舗装率49・4%となり、合わせての舗装率は55・7%。③急いでおりますが、いろんな事情があるので遅れた。④そういう要望もあるので検討したい。⑤生活環境優先といった主旨に添って努力したい。

新鴻市との合併は

E議員 町長の公約と達成事例について ①新鴻市との合併の取り組み方の現在の状況ならびに今後の展開について②住居表示などを含む町長の公約の取り組み方とその成果は③町長の任期が半年をきった現在、任期中の新鴻市との合併は事実上不可能と考えるが、その原因は④住居表示について、どうやって住民に理解が得られるよ

うなことをやったのか⑤ある政党では定年制について考えておられるが、役場職員の定年制を踏まえ町長の定年制についてどう考えられるか⑥公約を遂行するようラストスパートをかけていただきたい
 浅妻町長 ①合併問題に対処すべく広域行政課と合併問題調査検討プロジェクトチームを設置し、新鴻市との行政内容の比較調査報告書を作成し、議会や町内で説明会を開催するとともに広報で周知を行うなど前向きに取り組んできた。また、合併問題協議会を設置し、行政制度の調整方針案の協議が行われているが、未調整となっている項目があり難航している。再開に向けて努力するとともに合併後の建設計画の策定にも努力したい。②自然と都市機能の調和した生活都市づくりへの施策では、北部地区において「ときめきタウン」の造成や下水道工事の本格的工事着手。健康で快適な生活環境造成と教育文化施設の充実では、緑あふれる「ふれあいロード」や「うるおいロード」の建設。高齢者福祉の充実強化のための保健センターの設置は、高齢者だけでなく町内住民の健康づくり事業を推進。青少年に豊かな心を育てる「ふれあい教育センター」を設置。以上の事例のみだけでなく、全般にわたって努力している。なお、住居表示についてはなかなか難し

く、その後進展していない。③行政制度の調整方針案の未調整項目ではないかと考えている。④道路とか水路とかで、きちっとやろうとする色々な問題が生じてくる。それで、郵便局等にも聞いているが、今のところ配達業務には特に支障がないと聞いているので、進んでいない。⑤一存でいかないというのは、辞めたくとも辞めれない場合もあるし、出たくとも出られない場合がある。これが、住民自治であり、議会制民主主義だと考える。⑥残された任期はわずかであるが、精一杯努力したい。

町有施設の管理は

協会に委託

E議員 町の施設について ①ゲートボール場やテニスコートなどを町民のための施設の管理と運営について②山田高架下のゲートボール場や保健センター付帯設備、信濃川河川公園の施設管理や運営状況について③保健センターのみじかな水辺環境の木炭浄化施設の最終層に腐った浮遊物が発生しているが、この施設に4千万円かけていることについて④保健センター付属の様々な施設や、ゲートボール場の計画時の利用見込み

人数と利用者が少ない理由について。また、山田高架下のゲートボール場は何面作られるのか⑤わが町は、先日新聞に記載されたように県内ではトップの若人の多い町です。このことから、ゲートボールとテニスを比較した場合、若者が利用する施設が足りないと考え。河川公園のテニスコートは5面あるうち3面が使用不能になっているが、直す考えはあるのか。
 浅妻町長 ①ゲートボール場については、山田高架橋下は、黒崎町ゲートボール協会に管理を委託し鳥原、立込は地主と賃借契約を交わし、地元チームで管理運営を行っている。また、テニスコートは黒崎町テニス協会に管理を委託している。③④町をよくするには、アイデアを出して結果というものが出てくる。適切に管理が行われなかったという問題もあるが、それなりに知恵を絞って努力している。池系保健衛生課長 ②健康づくり広場A面が11件、6百人、B面が9件、4百90人、野外調理場が5件、8百20人で管理運営は保健衛生課で行っている。
 泉建設課長 ②公園は、善久の花の会に管理委託している。④ゲートボール場は全体で7面利用できることになる。また、計画については、当初、河川側であったが、新鴻ふるさと村が建設されるときに廃止になり、山田方面に何とかと

いう考えて計画が持ち上がった。
 青木教育長 ②ゲートボール場は、ゲートボール協会に管理運営を委託している。⑤現在、スポーツ審議会の答申をいただいた中に、新たに運動公園を設置する場合にテニスコートも入れたいと考えている。また、スポーツ公園は今後造成が行われると考えている。
 古川社会体育課長 ④山田高架橋下のゲートボール場の計画は、ゲートボール場の計画は、自転車置き場、ベンチを設置する予定になっている。



木場城は割高では

後世に残すため

F議員 宮のもり公園について ①宮のもり公園の設計段階から工事発注までの経緯について②木場城建築本体の坪当たり単価と建築

費は他と比較して割高でなかったか③公園用地の買収価格及びその内容は適正であったか④設計をコンペまでしたのに、途中で設計を変えたのは⑤役場で設計を管理する能力を持っている人はいるのか⑥木場城の坪当たり単価は76万6千円と一般住宅に比べ非常に高い、以前聞いたところ洋材を使用しているとのことであるが、国産材との違いは⑦用地買収について、県では線下補償があるものには必ず値段に差をつけているが、町の考えは⑧洋材は防腐剤を使用していないからいいと言っているが、ステージはどうなるのか。設計に至った経緯を説明してほしい⑨木場城は屋根も無い、基礎も特別いい訳でないのに単価が高い理由⑩設計が変わった経過を含めて設計業者に委員会で説明していただきたい
 浅妻町長 ①平成6年度は農村公園基本設計コンペを実施し、設計業者を選考し基本設計や第1期施工区の実施設計に着手、同時に補助事業の確保に努め、計画変更承認申請などを行い、一部工事を着手。平成7年度は第2期施工区の実施設計や国、県補助事業の計画変更、起債事業申請、用地取得の事業認可などを行い、8月に土地取得の議会議決を得、用地取得を行う。工事は確認申請などの手続きも同時に進め、第1、2期施工